

2013年1月8日

仙台市健康福祉局保健衛生部
生活衛生課食品衛生係 御中

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

住所：仙台市青葉区柏木1-2-45

フォレスト仙台5F

電話番号：022-276-5162

座長 齋藤 昭子

(宮城県生活協同組合連合会会長理事)

構成団体

宮城県生活協同組合連合会会長理事 齋藤 昭子

特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット代表理事

小林 達子

主婦連合会仙台支部会長

勝又三千子

宮城県地域婦人団体連絡協議会会長

三浦 絢子

宮城県消費者団体連絡協議会会長

熊谷 睦子

みやぎ生活協同組合理事長

齋藤 昭子

生活協同組合あいコープみやぎ理事長 小野瀬 裕義

公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク理事

冬木 勝仁

平成25年度仙台市食品衛生監視指導計画（案）への意見

平成25年度仙台市食品衛生監視指導計画案に対して、下記の意見を提出いたします。

記

1. 1-(2)「食品等事業者に対するHACCPの推進と市民への普及啓発」について

食品等事業者による自主衛生管理の取り組みを促進するため、HACCPの考え方に基づく仙台市自主衛生管理評価事業（仙台HACCP）の推進に努めていることを評価いたします。2012年9月末現在までに28の施設が評価を受け、今年度新規評価は1施設となっています。

しかし、現在これらの評価された施設についての公表はホームページ上にとどまり、評価の有意性や市民へのこの制度の周知・理解が十分とは言えないのが現状です。

食品等事業者は食品の安全性の確保について、第一義的な責任を有していることから、目標を持って衛生管理をすすめる「仙台HACCP」の評価を得られた事業者の情報を、もっと多くの市民に認知してもらえよう、ホームページ以外の広報媒体を活用するなどして情報発信していく必要があると考えます。

また、この制度について広く市民に理解されることが、安全な食品を選択するうえで有益な情報となることから、市民に対して、この制度と独自の評価マークの周知を含めた認知度を上げる必要があると考えます。

2. 2-(2)-②「中央卸売市場内の野菜・魚介類等（国産・輸入食品）の放射性物質、残留農薬等の検査」について

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴う放射性物質による食品の汚染問題が続いているなか、食品の安全性と市民の食に対する信頼性を確保するために、仙台中央卸売市場における放射性物質検査の対象となっている県の農水産物検査は月に約40件、また仙台産の農産物に関して

は週に2品目一回となっています。

仙台中央卸売市場は、105万人の消費・流通都市である仙台市において、食品の流通拠点として非常に重要な場所と言えます。市民の健康な暮らしを支えるうえで必要不可欠な仙台中央卸売市場での、放射性物質検査のさらなる充実をすすめる必要があると考えます。

3. 4- (1) 「食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの推進・仙台市食品安全対策協議会の開催」について

仙台市は放射性物質検査をはじめ食品添加物、農産物の残留農薬など計画的に食品の検査を実施し、検査結果の公表についても、ホームページや食の情報館で市民に対し情報提供していることについては評価いたします。

しかし、原子力発電所事故の発生に伴う放射性物質による食品の汚染問題に関する市民の不安感・不信任はなかなか払拭されません。リスクコミュニケーションの形式が、講演会やシンポジウムの形式では、参加者の疑問や不安に必ずしも応えられるかが疑問です。

近年感染が問題となっているノロウイルスや今回の放射性物質の食品汚染など、市民がどのように対処をすればよいかなど、適切な情報を発信し、不安感・不信任の払拭と市民が理解判断し、行動できるような形式のリスクコミュニケーションを実施する必要があると考えます。

4. 4- (3) ② 「せんだい食の安全情報アドバイザー」について

せんだい食の安全情報アドバイザーは、平成25年度に新たに設置予定のものです。

リスクコミュニケーションの推進のための新設は評価しますが、消費者の代表として、消費者目線を活かした活動内容となることが重要です。具体的な活動計画や内容を明記する必要があると考えます。

5. 4- (5) ① 「消費者への情報提供」について

子どもの、給食に使用する食材の放射性物質検査結果については、学校現場への問い合わせでは対応できていないのが現状です。

子どもを持つ親などが、子どもに対する放射性物質の健康影響への不安の払拭のために、給食に使用する食材の放射性物質検査結果については、求めに応じて検査内容を提供できるような体制をとる必要があると考えます。

最後に、市民の食品の安全性に対する不安と信頼性を確保するために、「仙台市食の安全に関する条例(仮称)」を制定する必要があると考えます。

仙台市においては、「仙台市食品の安全性確保に関する基本方針」を策定し、単年度毎のアクションプランにより施策を進めていることは評価します。

しかし、原子力発電所事故の発生に伴う放射性物質による食品の汚染問題が続いているほか、腸管出血性大腸菌に汚染された浅漬を原因とする死者を伴う食中毒事件が発生する中で、より食品の安全性と市民の食品に対する信頼性を確保することが重要と考えます。

市民の健康な暮らしを支えるうえで、仙台市の基本理念や基本方針、市民の役割や事業者・仙台市の責務等について、法規範として示すことで、長期的・継続的な施策がとれるよう、また、より実効性が高く、市民の意見を施策に反映させることのできるような「仙台市食の安全に関する条例(仮称)」を制定する必要があると考えます。

以上